

再論「吐蕃論董勃藏修伽藍功德記」

羽689の分析を中心に*

岩尾一史

1 はじめに

敦煌漢語文書 Dx1462 + P.ch.3829 「吐蕃論董勃藏修伽藍功德記」¹は、チベット支配下の敦煌に駐留したチベット人役人である論董勃藏が佛教寺院を復興したことを讃えた、いわゆる功德記である。彼の祖先や彼自身の職掌などが記録されており、敦煌史、古代チベット史の両方において非常に興味深い内容を有する。また、822年から823年に唐、ウイグル、チベットが舉行したいわゆる「三國會盟」²についての言及があり、注目すべき文書である³。ただ惜しむらくは、文書末尾が缺損していたことである。

しかし、この缺損を補う文書が、2013年に出版された『敦煌秘笈』第9冊(杏雨書屋2013:70-71)に所収された。羽689である。同書によると、サイズは全長31.0 x 58.8 cm(一紙長31.0 x 44.2 cm)であり、「大蕃故沙州大監軍論董勃藏墓誌銘」と假題されている⁴。テキストは一部缺損してはいるものの、冒頭と末尾は残存するため、全体像がこれで判明することになった。そしてそのテキストは、明らかに Dx1462+P.ch.3829 と同一なのである。

*本稿で取り上げる羽689ならびに Dx1462 + P.ch.3829 の録文を作成するにあたり、高田時雄、辻正博両氏をはじめとする俄藏敦煌文獻輪讀會の諸氏の竝々ならぬご協力を賜った。記して深謝の意を表す。内容に関するすべての責任を筆者が負うことは言うまでもない。

¹Dx1462 の鮮明な寫眞は、2009年にロシア科學アカデミー東洋寫本研究所在京都市立博物館にて展覽された際のカタログ(京博2009:138-139)にある。また『俄藏』(8巻:口繪,192)にも畫像がある。P.ch.3829 のカラー畫像は IDP (<http://idp.bl.uk>) 並びに Gallica (<http://gallica.bnf.fr>) にある。

²ただし実際には、この會盟はチベットと唐、ウイグル、南詔の間で結ばれたものであり、嚴密には四國會盟と呼ぶべきである。その点については岩尾(2014)を参照されたい。

³この点に初めて注目したのは森安(1987:57,67,注20)である。また森安2007:351も参照されたい。

⁴ただし、文章の形式、内容からみて明らかに墓誌名ではない。

本稿では、羽 689 の存在を學界に紹介するとともに、今まで知り得なかったテキストについての新情報を報告し、さらに文書の紀年について考察したい。もう一点、本稿で考察したいのは、羽 689 と D_x1462 + P.ch.3829 の関係である。後に詳述するとおり、兩文書はただの同一テキストというだけではなく、密接な関係を有しており、またこのことはテキストの著者と筆寫人が誰かという問題にも繋がるのである。上記の問題とあわせて考察したい。

2 録文

まず、本文書の録文を提示する。その際、D_x1462 + P.ch.3829 との異動部分を脚注に記す。本稿では以下、D_x1462 + P.ch.3829 を甲本、羽 689 を乙本と呼ぶ。また閲覽の便のために、甲本の該當行を（甲 行數）という形式で挿入する。[] は判讀不能文字、[] は判讀難解文字、[.....] はテキスト缺損部分、a (b) は a を b へ讀み替えることを示す（例：驥（冀））。

- 01（甲 1）大蕃故⁵沙州行人部落⁶大監軍論 [董]⁷ [.....]
- 02（甲 2）記曰、國之治也、泰道寰被、教之明也 [.....]
- 03 法設濟人之便、所以福皇（甲 3）勤勩、[.....]
- 04 惟 大⁸監軍論董勃藏⁹ [.....]（甲 ?）
- 05 耶氏、其皇考君、論乞 [.....]
- 06 風而行勇直¹⁰、南¹¹經八陣 [.....]
- 07 謀、同平章機密軍事¹²授大銀 [.....]
- 08 部落大監軍使、授大鑰石 [.....]

⁵「故」：甲「古」。

⁶「部落」：甲「三部落」。

⁷「大監軍論 [董]」：甲「兼防禦兵馬及行營」。

⁸「大」：甲「其」。

⁹「董勃藏」～第 8 行「授大鑰石」：甲「宗源本吐蕃國人、望高則大 [.....] 曾皇祖論乞利悉耶（甲 5）名悉囊西、征勃律國、行軍大節度使、授 [.....] 賢犛牛皮之裘、先鋒猛將。高（甲 6）皇祖、論乞利髻農恭、前任中節度函館使 川大統首領、授大鑰石告身。皇祖論悉（甲 7）悉諾悉獍、先征朔方軍兵馬使、後改任北同城使、授大鑰石告身。皇考君、論乞利陁歎臨波（甲 8）任宰相幕府兼度支使、專知蕃漢迴紇三國盟誓、得使三國和好、委任機密、勳勩有殊、授大銀（甲 9）告身、並以德資務本、運智水而備方圓、業緒論新、仰國風而橫勇氣。近經八陣、陳力就官、（甲 10）遠鎮十年、奇功見採、故知、部落酋豪、統兵元帥矣、暨監軍論字号董勃藏、名金剛、（甲 11）勅補充沙州三部落兼防禦兵馬行營後、大監軍使、授大鑰石告身。」

¹⁰「行勇直」：甲「橫勇氣」。

¹¹「南」：甲「近」。

¹²「軍事」：墨字加筆。

09 孳成畜聚、業緒基深、果 [.....] (甲 12-13)

10 之風、右地陽關、不假前茅之候、[.....]

11 最嚴 (甲 14) 凝之重、五隣勸附、三部 [.....]

12 仁義依依古禮、更 (甲 15) 號令赫赫軍容、[控]¹³、[常] 居便地、科馳百姓、使

13 殖膏腴。藉田肆意於春光、(甲 16) 斷獄不違於秋殺¹⁴、城中吏庶、更沐來

14 甦、路上行人、皆傳頌德。開公門而信直、向法界 (甲 17) 而清心、望南畝之桃

15 蹊、將生金粟、味東流之溉水、想似耨池。然則、逞¹⁵射戟於 (甲 18) 營中、視蒐軍

16 於墉外、兩偏既列、三令已申、蹲甲使慎於孤虛、攢鋒莫窺於 (甲 19) 太白、時則

17 迴轅府幄、積慮途中、敬事安全、信¹⁶歸祕¹⁷實、因遇州東三里平河口 (甲 20) 側、

18 故壤伽藍一¹⁸所、像制金軀、遂¹⁹微塵而化盡、垂形寶艷、類琢石而光

19 消。知 (甲 21) 存水際之基、未沒風輪之座、墻生白草、地遍黃蒿。監軍論、遂

20 以方祈十力、仰告 (甲 22) 四王、虔跪一心、啓²⁰頤千禮。時有惠日輝燿、煦開人境、翔

21 雲片燿、似落天花。故知靈運 (甲 23) 潛通、神聰異應。清波龍吐、將用

22 朽²¹鏹、白石龜文、宜安柱礎。遂即²²、使椎髻而 (甲 24) 持築錘、募胼脇而起新

23 [功] 廣布行廊、高隆月殿、上成屋宇、內備素真者矣。(甲 25) 殿內素釋迦侔

24 尼像、兼侍菩薩七軀、藥師像四軀²³、三身四智、賢劫千佛等、諸圖

25 彩衆多、不 (甲 26) 得備論。然乃圖真粉壁、疑梵天而下來²⁴、德水漣漪、若彌

26 陀之淨域。光流紫磨 (磨) (甲 27) 色現琉璃、花歷夏而恆青、鳥迎春而似暎、毫

27 分綺繡、筆彩錦紋。監軍論、(甲 28) 復以恐三途之苦惱²⁵、省己迴心、望十地而

28 [向] 修、宜然速就。滅竈殤生之便、預懺悔而 (甲 29) 得除、焚巢火宅之災、

¹³ 「¹³」：甲「制萬人」。

¹⁴ 「殺」：甲「禮」。

¹⁵ 「逞」：甲「聘」。

¹⁶ 「信」：甲「早」。

¹⁷ 「祕」：甲「信」。

¹⁸ 「一」：朱字加筆。

¹⁹ 「遂」：甲「逐」。

²⁰ 「啓」：甲「稽」。

²¹ 「朽」：甲「圻」。

²² 「即」：墨字加筆。

²³ 「軀」：甲：欠「藥師像四軀」之五字。

²⁴ 「來」：墨字加筆。

²⁵ 「復以恐三途之苦惱」：甲「仰三身而立効」。

29 慮先鳴而得免。加以²⁶情²⁷田善種、由甘露而生芽、佛性塵(甲30)迷、沐智
30 賢而得啓²⁸。傍求惠眼、引發道心、因遇禪師、法名²⁹無盡藏、執
31 尹鐸(甲31)而行³⁰村墅、爲導首³¹而勸街衢、多樹新幢、繕增故塔、一
32 言道合、六度共(甲32)修³²、懇爐始終、衷心佐矣。又有律師法鏡、將承
33 創令、敏事諮詢、委付助修、當成勵節、收福田之貯積、基固招³³提
34 散鹿苑之花香、司存常住、又栽種梅李千株、桃梨五百、施馳
35 牛頭、馬足、及水磴人戶、設齋千人供、度僧一七人。已上功德、將
36 用奉資 聖神贊普、四隣款睦、萬姓安和、治霸道於王(玉)階、開
37 聰明於金鏡、處及親爐九族、眷爐亡靈、有此見存、咸當證福。
38 驥(冀)以、詞慙鄙拙、抑使題文、約舉當時、用傳斯美、時龍
39 集協洽、律如太簇。 記 具日辰月朔、及時安置。

3 乙本による新情報

録文から明らかとなり、甲本では失われていた後半部分が、乙本によって補われることになり、これによって本テキストの全体像が判明することになった。具体的には乙本の第32行以下である。第32行以前の内容については、すでに李1997が甲本に基づいて詳細な検討を加えているから、そちらを参照されたい。本稿では第32行以下の新出情報について簡単なコメントをしておきたい。

第32行以下によると、論董勃藏は敦煌において法鏡と無盡藏という二人の僧に出会い、影響を受けたとある。また、本テキストの年代を知る手がかりが文末に現れる。以下、まずは二人の僧についてみてみたい。

3.1 二人の僧

乙本の第30行、32行に法鏡、無盡藏という僧が現れる。論董勃藏は敦煌にて彼らと出会ったのであるが、では彼らを他の敦煌文書に見出すことができるであろうか。

²⁶ 「以」: 朱字加筆。

²⁷ 「情」: 甲「福」。

²⁸ 「免」: 甲「勉」。

²⁹ 「名」: 甲「[號]」。

³⁰ 「行」: 甲「揚」。

³¹ 「首」: 朱字加筆。

³² 以下、甲欠。

³³ 「招」: 墨字加筆。

まず法鏡については、同名の僧が呉法成の講義に列していたことはよく知られ、法鏡による講義ノートが敦煌文書中に残り(P.t.783(=P.ch.2061)「瑜伽論手記」)そこにはチベット語の書き入れが見られるという(上山 1990:181)。時代的に、両者が同一人物である可能性は高いであろう。論董勃藏はチベット人官僚であるわけだから、敦煌にいる間、当然ながらチベット語を使用していたのに違いない。その点において、法鏡は少なくともチベット文語を理解していたわけであるから、論董勃藏とチベット語で直接會話をしたか、少なくとも筆談していた可能性がある。

一方の無盡藏は「禪師」と稱していたから、禪宗の僧であることは間違いないが、現在筆者にはそれ以上のことは不明である。後考を俟ちたい。

3.2 文書の紀年

乙本の第 38-39 行に「龍集協洽、律如太簇」とある。協洽とは未年、太簇とは 1 月のことであるから、文中の出來事は未年 1 月までに起こったことがわかる。チベット支配下の敦煌における未年は 791 年、803 年、815 年、827 年、839 年の 5 通りであるが、何れにあたるだろうか。

甲本によると論董勃藏の父である論乞利陁救臨波は「專知蕃漢迴紇三國盟誓」したという。この三國盟誓が 822 年-823 年のチベット、唐、ウイグル、そして南詔の間で結ばれた「三(四)國會盟」を指すことは間違いない³⁴。そうすると先の未年は 827 年か 839 年に絞られる。そして論の父子の年代を考慮すると、839 年が最も可能性が高い。そこで今、本文書の紀年を 839 年 1 月と結論したい。

4 兩本の共通點と相違點

共通點

以上の録文から明らかなように、兩本の文章は、一部の箇所と若干の字句の異同をのぞくと、ほぼ同一である。しかし、後述するとおり兩本は單なる異本ということではなく、看過できない差異が存在している。私見によれば、この差異は本テキストの成立事情とも大きく関わっており、検討するに値する。以下、兩者の共通點と相違點を確認し、その結果を検討したい。

³⁴三(四)國會盟の背景については、岩尾 2014 を参照されたい。なお、李(1997:256)は同箇所を 783 年の清水會盟に結びつけて考えたようだが、すでに 1987 年の段階で森安が、821-823 年の會盟と正しく指摘している(森安 1987:57,67,注 20)。

まず指摘しておきたいのは、兩文書はテキストだけでなく、テキスト書寫の様子も類似しているということである。甲本はまず墨筆でテキストを記したのち、朱筆で點を打ち、字句の修正をしている。場合によっては、訂正した文字を裏側にも記してあるが、これはおそらく卷子様にしたときにちょうど隣に來た裏面に訂正文字を記したのであろう³⁵。そして興味深いことに、乙本も同じように墨筆でテキストを記し、朱筆で點打ちと字句の訂正をしているのである。

兩文書の共通點は、それにとどまらない。筆跡自體が非常に似通っているのである。一例として「路上行人、皆傳頌德。開公門而信直」(甲本第 16 行、乙本第 14 行)と「地遍黃蒿。監軍論、遂以方祈十力、仰告」(甲本第 21 行、乙本第 19-20 行)の部分掲げてみよう(圖 1 参照)。

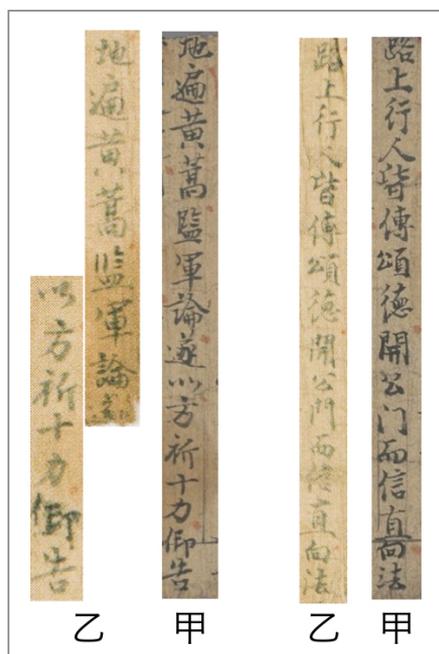


圖 1：甲本、乙本の筆跡比較

甲本、乙本の文字が酷似していることは明らかであろう。このような文字の酷似はテキスト全編にわたってみられ、兩テキストは同一人物の筆跡であると判断できる。

³⁵ Дх1462 (= 甲本) 表面の「鍾」字(第 24 行第 3 字)と「時」字(第 19 行第 3 字)はいずれも修正が加えられているが、Дх1462 の裏面にはそれに対応して「鍾」と「時」が記されている。同じく P.ch.3829 の「歎」字(甲本表面第 7 行第 33 字; P.ch.3829 第 4 行第 15 字)は後で附加され、「實」字(甲本第 19 行第 20 字; P.ch.3829 第 16 行第 6 字)は修正されているが、裏面にはそれに対応して「實」字と「歎」字が記されている。

兩テキストの筆寫人に關して、もう少し検討してみよう。李(1997: 252)は甲本について、文體の風格から竇良驥作成の文章であると判断している。竇良驥はまた竇良器(P.ch.3425)や竇夫子(P.ch.4640)、扶風竇(P.ch.3703)とも稱する人物である。P.t.1070(舊番號P.ch.2765)³⁶には「大蕃古敦煌郡布衣竇驥撰」とあるが、一方S. 779vには「大蕃沙州釋門教授和尚洪辯修功德記」との題記があり、その下に「大蕃國子監博士竇良驥撰」と現れるから、彼はチベット占領下の敦煌では何らかの役職につき、高位者への禮贊文を綴ったとみられる。

李(1997: 257)によると、敦煌文書中には、次のような竇良驥の著作合計7點を確認することができる：

- P.ch.3425 「金光明最勝王會功德之讚」
- P.ch.3703 「釋迦牟尼如來涅槃會功德之讚」
- P.ch.4638、P.ch.4640 「大蕃古敦煌郡莫高窟陰處士公修功德碑」
- P.ch.4640 「故吳和尚讚」
- P.ch.4640 「先代小吳和尚讚」
- P.ch.4640v 竇驥七言律詩一首
- P.t.1070 「大蕃敕尚書令賜大瑟瑟告身尚起律心兒聖光寺功德頌」

これら七篇のうち注目すべきはP.t.1070である。というのも、その筆跡が甲、乙本と酷似しているのである(圖2参照)。



圖2：甲本、乙本、P.t.1070(=P)の文字比較

³⁶現在でもP.ch.2765と引用されることが多いが、これは舊番號であり、現在はP.t.1070と呼ばれるので注意が必要である。このようにP.ch.からP.t.へと番號が變更された文書には目録が存在する。Wang-Toutain 2001 参照。

甲、乙、P.t.1070 が同一の筆跡であるならば、竇良驥の作品と考えられる文章のうち3文書までが一人の筆寫人によって記されたということになる。以上のことが正しいとなると、想定される筆寫人はどのような人物であろうか。

まず確認すべきは、筆寫人が竇良驥本人である可能性はない、ということである。というのも、P.t.1070 の冒頭に「大蕃古(=故)敦煌郡布衣竇驥撰」とあるので、P.t.1070 が筆記された時点ですでに竇は死去していたことになるからである。つまり P.t.1070 は竇が筆寫したものではない。そうなると同じ筆跡の甲本、乙本も當然竇の筆跡ではないということになる。

するとこの筆寫人は、竇の死去後、P.t.1070 を寫したということになる。この問題をさらに検討するために、次に甲本、乙本の相違点を確認してみよう。

5 甲本、乙本の相違点

先述のとおり、甲本と乙本は基本的に同テキストである。しかし、仔細にみていくと相違点があり、しかもその相違は重要な意味を持つことがわかる。録文からも明らかなおと、兩本間における最大の相違点は、乙本 4-7 行に當る箇所、論董勃藏の祖先についての記述である。

續柄	甲本	乙本
「曾皇祖 ³⁷ 」		×
「高皇祖」		×
「皇祖」		×
「皇考」		

祖先の事績の有無

甲本では第4行-第10行にわたり四代前までの事績を遡って記す。一方で乙本では、文書の破れもあるが、先祖についての記述が確認できるのは第4行の「皇考君」のみである。皇考君の直前には「耶氏」とあるが、これは曾皇祖の名の一部ではなく³⁸、董勃藏の氏族名の一部であろう。そうすると、乙本では氏族名の直後に

³⁷ 本来は高皇祖が先に、曾皇祖が後になるはずだが、甲本の記述順に従った。

³⁸ 甲本によると、曾皇祖の名は「論乞利悉耶、名悉囊西」である。乙本にある「耶氏」は、この乞利悉耶の一部と見る向きもあるかもしれない。しかし氏とあるからには氏族名でなければならない。古代チベット人の姓名は、氏族名(rus) + 役人の称号(尚 zhang / 論 blon) + 字(mkhyen) + 名(ming)で構成されるが、全ての要素を記すことは稀で、一般には尚/論 + 字のみ記される。曾皇祖の場合、「乞利悉耶」は字、「悉囊西」は名にあたる。「耶氏」が曾皇祖の名の一部ではないと判断する所以である。

皇君が現れることになるのだから、曾皇祖以下皇祖までは省略されたと見ることができるだろう。

言い換えれば、先祖の事績について甲本は詳細な記述をもち、乙本は簡単な記述をもつことになる。

同じような傾向はテキストの題名にも現れる。両本ともに冒頭の下端が失われているものの、甲本では「大蕃古沙州行人三部落兼防禦兵馬及行營畱 [……]」とあるのに對し、乙本では「大蕃故沙州行人部落大監軍論 [董] [……]」とあり、甲本の題名では肩書きがより詳細であるのに對し、乙本ではより簡略であることは明らかである。

では、このような違いは何故生じたのであろうか。すでに確認したとおり、甲、乙本は、一人の筆寫人が寫したものである。一方で、少々の文字の異同を除くと両者の違いは、題名や祖先の事績が詳細か、簡略か、というところにあった。また、本テキストの作者（竇良驥）と筆寫人とは別人であった。

筆寫人が自分の判断でテキスト内容を改訂するということは普通に考えてありえない。そうすると、甲本と乙本は、同じ筆寫人が異なるテキストをそれぞれそのまま寫したものだということになる。

では、誰が異なるテキストを作成したのか。當然ながら、それは作者である竇良驥本人のはずである。であるならば、甲、乙の兩本は竇良驥が本テキストを完成する過程で残った二つの稿本であったということになる。同時にこのことは、竇良驥が本テキストの稿本を作成する際、自分で清書をせずに筆寫人を使ったことを示す。この筆寫人が竇良驥作の文章を複数書寫していたことは既に確認したから、このような想定は十分にあり得るであろう。あるいは筆寫人は竇良驥の書記であったのかもしれない。竇良驥の生前、筆寫人は彼の作成する稿本を清書し、そして彼の没後に P.t.1070 を書寫したのである。

6 むすび

以上の考察は、以下のようにまとめることができる。

- 羽 689(乙本)は D_x1462 + P.ch.3829(甲本)と同一のテキストであり、D_x1462 + P.ch.3829 にて缺損していた後半部分を補い得る。
- 羽 689 の紀年は 839 年 1 月とみられる。
- 文中に現れる法鏡とは、法成の弟子の一人でありチベット語も解した僧である。

- 兩本、ならびに P.t.1070 はすべて竇良驥の作であり、同一の筆寫人によって寫された。
- 兩本はいずれも竇良驥の稿本である。ただし自筆稿ではなく、書記が書寫したものである。

さて、甲本と乙本はいずれがより完成版に近いのであろうか。普通に考えると乙本よりも甲本の方がより内容が詳細になっているのだから、甲本がより完成版に近いとみることができる。しかし、本テキストにおける核心部分は本人の事績なのであり、題名や祖先の事績はあくまでも副次的部分なのであるから、完成版に近づくとつれ無駄な部分を削っていったとみすることもできる。その場合、乙本の方が完成版に近いということになる³⁹。いずれの見方が正しいのか、今のところ決定するのは難しい。

また本稿で明らかにしたとおり、竇良驥の原稿を同一の筆寫人が清書していたのであった。このことは中國地方社會における文章作成の一例として興味深いが、結局のところ、竇良驥がどのようにして文章を作成していたのかについて、本稿では明らかにできなかった。あるいは下書きを作ってそれを筆寫人に寫させていたのかもしれないが、想像の範疇を出ない。この疑問に答えるためには、甲本、乙本をさらに比較検討する必要があるだろうし、また他の敦煌文書の例や、さらには日本古寫本の筆寫方法も視野に入れて考察する必要があるだろう。いずれにせよ、本稿の範囲を超える問題である。併せて今後の課題としたい。

参考文献

- [俄藏] 『俄羅斯科學院東方研究所聖彼得堡分所藏敦煌文獻』1-17, 上海: 上海古籍出版社.
- [岩尾 2003] 岩尾一史「吐蕃支配下敦煌の漢人部落 行人部落を中心に」『史林』86-4: 1-31 頁.
- [Iwao 2012] Iwao, K. "Organisation of the Chinese Inhabitants in Tibetan-rule Dunhuang." In C. Scherrer-Shaub (ed.), *Proceedings of the Tenth Seminar of International Association for Tibetan Studies: St. Hugh' Colledge*. Oxford: E. J. Brill: 65-75.
- [岩尾 2014] 岩尾一史「古代チベット帝國の外交と「三國會盟」の成立」『東洋史研究』72-4 (校正中).

³⁹ただし、その場合でも乙本は未完成稿とみなすべきであろう。第35行に「牛頭、馬足」とあり、牛馬の頭数が書き入れられていないからである。

- [京博 2009] 京都国立博物館(編)『特別展覧會 シルクロード 文字を辿って ロシア探検隊収集の文物』京都：京都国立博物館．
- [杏雨書屋 2013] 公益財團法人武田科學振興財團杏雨書屋『杏雨書屋 敦煌祕笈』影片冊九．大阪：公益財團法人武田科學振興財團．
- [李 1997] 李正宇「吐蕃論董勃藏修伽藍功德記兩殘卷的發現、綴合及考證」『敦煌吐魯番研究』2：249-257頁．
- [森安 1987] 森安孝夫「中央アジア史の中のチベット 吐蕃の世界史的位置付けに向けての展望」長野泰彦・立川武藏(編)『チベットの言語と文化』東京：冬樹社：44-68頁．
- [森安 2007] 森安孝夫『シルクロードと唐帝國』東京：講談社．
- [上山 1990] 上山大峻『敦煌佛教の研究』京都：法藏館．
- [Wang-Toutain 2001] Wang-Toutain, Françoise, *Catalogue des manuscrits chinois de Touen-houang*, vol.6. Paris: École française d'Extrême-Orient.

(作者は神戸市外國語大學客員研究員・非常勤講師)